

原子力基盤クロスオーバー研究の評価について

1. 現 状

現在、原子力基盤クロスオーバー研究(以下「クロスオーバー研究」という。)では、「原子力基盤技術開発の研究評価について」(平成3年10月基盤技術専門部会)において「(研究交流委員会及び研究推進委員会は、)実施機関の他に大学、民間企業からも専門家を委員として幅広く第三者の観点も保有している体制にあり、また、研究の進め方の検討や成果の取りまとめの過程で研究実施者に対して各種助言を行う等、既に研究評価の一部を実施していると言えることから、研究評価についても、これら委員会において実施することが適当である。」とされていることを踏まえ、各交流委員会の下に設置されている研究評価分科会において評価を実施している。

2. 今後の考え方

一方、「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」(平成9年8月内閣総理大臣決定)においては、評価結果の公開、外部専門家による評価等を評価システムに取り入れることとされている。そこで、

○ WG・分科会レベルの評価結果を公開するとともに、専門部会の評価結果を常に公開する。また、

○ 基本的に評価委員の構成を外部専門家にする。

ため、クロスオーバー研究についても個別研究課題の評価システムにのせて評価を行うこととする。

(参考)

